

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【公開番号】特開2007-323898(P2007-323898A)

【公開日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-048

【出願番号】特願2006-151486(P2006-151486)

【国際特許分類】

H 05 G 1/04 (2006.01)

A 61 B 6/03 (2006.01)

【F I】

H 05 G 1/04

A 61 B 6/03 320 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月27日(2009.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子ビームを放出する陰極と、前記陰極に対向配置され、前記電子ビームが衝突することで焦点が形成されるターゲットを有する陽極と、前記陰極と前記陽極を真空気密する外囲器と、前記外囲器を収納する管容器と、を備えるX線管装置であって、

前記外囲器は、前記陽極の軸方向における前記焦点の位置から前記陰極側の端部である陰極端の位置までの範囲のいずれかの位置で前記管容器に支持されるとともに、前記陽極側の端部である陽極端では前記陽極の軸方向の膨張を抑制しない構造であることを特徴とするX線管装置。

【請求項2】

請求項1に記載のX線管装置において、

前記外囲器は、前記陽極の軸方向における前記陰極端の位置で前記管容器に支持されることを特徴とするX線管装置。

【請求項3】

請求項1に記載のX線管装置において、

前記外囲器は、前記陽極の軸方向における前記焦点の位置で前記管容器に支持されることを特徴とするX線管装置。

【請求項4】

請求項3に記載のX線管装置において、

前記外囲器は、前記陰極端では前記陽極の軸方向の膨張を抑制することを特徴とするX線管装置。

【請求項5】

請求項1に記載のX線管装置において、

前記外囲器は、前記陽極端では前記陽極の半径方向の移動を抑制することを特徴とするX線管装置。

【請求項6】

X線管装置を被検体の周囲に回転させて、多数の角度方向からの撮影データを得、それらの投影データより前記被検体の断層像を再構成し、その再構成された断層像を表示する

X線CT装置において、前記X線管装置は請求項1乃至5のいずれか一項に記載のX線管装置であることを特徴とするX線CT装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記目的は、電子ビームを放出する陰極と、前記陰極に対向配置され、前記電子ビームが衝突することで焦点が形成されるターゲットを有する陽極と、前記陰極と前記陽極を真空気密する外囲器と、前記外囲器を収納する管容器と、を備えるX線管装置であって、前記外囲器は、前記陽極の軸方向における前記焦点の位置から前記陰極側の端部である陰極端の位置までの範囲のいずれかの位置で前記管容器に支持されるとともに、前記陽極側の端部である陽極端では前記陽極の軸方向の膨張を抑制しない構造であることで達成される。